

募集要項等に関する質問（参加資格関連）に対する回答

No	資料名	該当箇所							質問事項	回答	
		頁	章	節	細節	項	目	細目			項目名
1	募集要項	6	II	1					応募に関する基本的な考え方	本事業における共同企業体(JV)、企業コンソーシアムの定義についてご教授ください。	共同企業体（JV）は、応募者と同義です。企業コンソーシアムは、応募者との契約に基づき本事業の一部業務を実施する企業を意図しています。
2	募集要項	6	II	1					応募に関する基本的な考え方	本事業における共同企業体(JV)と企業コンソーシアムの違いについてご教授ください。	共同企業体（JV）は、応募者と同義です。企業コンソーシアムは、応募者との契約に基づき本事業の一部業務を実施する企業を意図しています。
3	募集要項	6	II	3	(1)				応募者の構成	共同企業体(JV)で応募する場合、企業体形式は甲型(共同施工)、乙型(分担施工)のどちらでも宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	募集要項	6	II	3	(1)				共同企業体	「単独の企業又は複数の企業から構成される共同企業体(JV)のいずれか」とありますが、JVで参加する場合、構成企業数に制限はありますか？	制限はありません。
5	募集要項	6	II	3	(1)				共同企業体	各構成員の出資比率に制限はありますか？(例えば、代表企業は出資比率〇〇%以上であること、代表企業は構成員中最大であること、全ての構成員が〇〇%以上であること、など)	出資比率に制限はありません。
6	募集要項	6	II	3	(1)					共同企業体(JV)として応募する場合、JV協定書について長野県指定書式がありますか、或は各々の共同企業体任意の書式でよろしいですか。	任意の書式で構いません。
7	募集要項	6	II	3	(1)					企業コンソーシアムで提案を行う場合のコンソーシアム協定書について長野県指定書式がありますか、或は各々の企業コンソーシアム任意の書式でよろしいですか。	任意の書式で構いません。
8	募集要項	6	II	3	(1)					共同企業体(JV)として応募する場合、JV協定についてあらかじめ長野県の認定を受ける必要がありますか。	認定は想定しておりません。
9	募集要項	6	II	3	(3)					下請け予定者が他共同企業体(JV)の下請け予定者と重なってもよろしいですか。	ご理解のとおりです。
10	募集要項	7	II	4	(4)				経営事項審査	「共同企業体(JV)の場合は代表企業が有効な経営事項審査を有している者」との記載より、構成員は問われないという理解で間違いはないでしょうか？	ご理解のとおりです。
11	募集要項	7	II	4	(4)				経営事項審査	経営事項審査に関して、具体的な参加要件(土木一式〇〇点以上、建築一式〇〇点以上など)はありますか？	ありません。
12	募集要項	8	II	4	(16)				応募者の参加要件	(16)で示される工事の元請けで実施した実績を記載するのは1件でよいか	ご理解のとおりです。

募集要項等に関する質問（参加資格関連）に対する回答

No	資料名	該当箇所						質問事項	回答	
		頁	章	節	細節	項目	細目			
13	募集要項	8	II	4	(16)			応募者の参加要件	(16)で示される工事の元請けで実施した実績は、平成16年4月以降の実績を全て記載するのか（してもよいのか）	定められた様式に基づき、1件のみとしてください。
14	募集要項	8	II	4	(16)			応募者の参加要件	(16)で示される工事の元請けで実施した実績は、上記質問1、2についてJV構成員も同様か	(16)の実績は応募者を構成する企業のうち、いずれかの企業が満たしていればよいものとします。
15	募集要項	8	II	4	(16)			応募者の参加要件	新設または大規模改修工事を一括ではなくその一部を元請けとして実施したものは実績になるのか (例) ○○新設の内発電所工事、○○新設の内鉄管路工事など	一部についても実績として認めますが、例えば排水ポンプのみの場合等、水力発電施設を構成する主たる設備等の工事以外については認めません。
16	募集要項	8	II	4	(16)			応募者の参加要件	「自ら施工」には自社の発電所として自己資金で計画、発注、現場管理（施工は外注）したものを実績としてよいのか	施工が全て外注ならば、実績としては認められません。
17	募集要項	8	II	4	(16)				共同企業体(JV)として応募する場合、JV構成員のいずれかが実績を有するという点でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
18	募集要項	8	II	4	(16)				参加要件については募集要項II.4(16)の記載のみとし、様式集及び記載要領の主たる記載事項に記載の実績については加点要素という理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
19	募集要項	8	II	4	(16)			応募者の参加要件	発電出力100kw以上の水力発電所新設又は大規模改修工事の実績が参加要件とされていますが、電気、機械、土木・建築等、今回の工事に含まれている全ての工事を同一発電所で元請又は自ら施工した実績を要求されているのでしょうか、又は、電気、機械、土木・建築、各々の実績でも宜しいのでしょうか。	No.15をご参照ください。
20	募集要項	8	II	4	(16)			応募者の参加要件	発電事業者として、発電出力100kw以上の水力発電所新設又は大規模改修工事の調査・設計・発注・工事監理等を行った実績は参加要件として認めていただけるのでしょうか。	元請で実施した実績又は自ら施工した実績が確認できなければ、実績としては認められません。
21	募集要項 様式集及び記載要領	8 27	II 様式集	4 3	(16) (2)		②	参加資格要件	JV参加の場合、II 4(16)に示される参加資格要件は、①全ての構成企業に対し求める②代表企業にのみ求める③構成企業のうちいずれかの企業に求める のいずれでしょうか？様式中の「(5)実績を有する者の商号又は名称」より、③と理解できます。	③です。
22	募集要項	8	II	4	(18)				建設工事の監理技術者の専任配置は共同企業体の代表者が配置し、各構成員は主任技術者の配置でよろしいですか。	建設業法等関連法令等に基づき、適正に配置してください。
23	募集要項	8	II	4	(18)				調査・設計業務においては専任の主任技術者を配置し、その主任技術者は兼任可能という理解でよろしいですか。	建設業法等関連法令等に基づき、適正に配置してください。

募集要項等に関する質問（参加資格関連）に対する回答

No	資料名	該当箇所							質問事項	回答
		頁	章	節	細節	項目	細目	項目名		
24	募集要項	8	II	4	(18)				建設工事の監理技術者の専任配置は建設工事期間の配置でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
25	募集要項	8	II	4	(18)				監理技術者の資格要件は監理技術者資格者証を所有していればよろしいですか。	監理技術者資格者証の保有に加え、直接的かつ恒常的な雇用関係を満たしてください。
26	募集要項	8	II	4	(18)			応募者の参加要件	業務期間が5年と長期であり、工期途中で監理技術者を変更しても良いのか	原則変更は認めません。
27	募集要項	8	II	4	(18)			監理技術者	監理技術者に求める要件は、監理技術者資格者証を有すること、専任で配置できることおよび3ヶ月以上雇用していることであり、(16)に示す水力発電所の施工実績は求めないという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
28	募集要項	10	III	3	(1)			守秘義務対象開示資料の配布	守秘義務対象開示資料として配布される資料の一覧をご教示願います。	以下URLをご確認ください。 https://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/propo-koji.html
29	募集要項	10	III	3	(1)				守秘義務に関する誓約書の様式集及び記載要領P28、P29に記載の暴力団排除に係る誓約書及び役員名簿について企業ごとに提出とありますが、様式では右上の応募企業体名の直下に「代表企業」と記載がありますが、構成員の場合「企業体構成員」と書き換えればよろしいですか。	ご理解のとおりです。
30	募集要項	11	III	3	(3)	①			様式集及び記載要領P29の役員名簿の注2において、現在事項全部証明書に記載のあるすべての者を指すとの記載がありますが、現在事項全部証明書の提出は必要でしょうか。また必要な場合は写しでもよろしいでしょうか。	参加資格書類の③その他の必要書類として、商業登記簿謄本をご提出いただきますので、現在事項全部証明書のご提出は不要です。
31	募集要項	11	III	3	(3)	③		参加資格確認結果の通知	参加資格審査で「資格有り」と認められた後、諸事情により辞退することは可能でしょうか。また辞退した場合にペナルティ等はあるのでしょうか。	辞退することは可能です。また、ペナルティはありません。
32	募集要項	12	III	3	(4)				現地説明・見学会については、応募者を対象とするという記載がありますが、応募者とは共同企業体の場合、代表者、構成員に加え協力者も参加可能でしょうか。	応募者とは、単独の企業又は複数の企業から構成される共同企業体（JV）であり、これらに該当しない企業は含まれません。
33	様式集及び記載要領	5	I	3	(2)	③		参加資格審査書類 その他の必要書類	都道府県民税納税証明書には納税金額の記載があるものか、ないものか（滞納していないことが証明できればよいのか）	税の滞納なきことを証明いただければ構いません。
34	様式集及び記載要領	7	I	4	(3)			企画提案書	事業実施体制及び実績の提案項目において、【調査・設計】発電出力が1,000kW以上・・・で記載されていますが、100kW以上の間違いではありませんか。	原文に間違いありません。

募集要項等に関する質問（参加資格関連）に対する回答

No	資料名	該当箇所							質問事項	回答	
		頁	章	節	細節	項目	細目	項目名			
35	様式集及び記載要領	23 ～ 29		3	(1)	1	他		様式集	申請書類代表者印は権限の委任を受けた者の使用印鑑でも良いのか。ただし、委任状による使用印鑑届は提出する（印鑑証明を添付） ⇒よく公共工事参加資格申請で行われている方法	貴社を代表する立場の者の印鑑であり、これを証明する印鑑証明書が添付されていれば、差し支えありません。
36	様式集及び記載要領	23 ～ 29		3	(1)	1	他		様式集	各様式の記載枠欄外下方に※〇〇で表記のある注意事項等の文言は削除してもよいか	削除していただいてもかまいません。
37	様式集及び記載要領	26		3	(2)	①			様式集 参加表明書 および参加 資格審査書 類	〈関係書類〉 1. 募集要項Ⅱ 4（1）から（15）までの参加資格要件に関する書類とあるが、各要件を満足している場合はどのように記載するのか。 （記載例） 1. 募集要項Ⅱ 4（1）から（15）までの参加資格要件に関する資料 （1）・・・・・・該当しない者である （2）・・・・・・措置は受けていない者である ・ （13）・・・・・・当該調査の実施者ではない ・	様式集及び記載要領を変更します。
38	様式集及び記載要領	26		3	(2)	①			様式集 参加表明書 および参加 資格審査書 類	〈関係書類〉 1. 募集要項Ⅱ 4（1）から（15）までの参加資格要件に関する書類とあるが、全て満足している場合はどのように記載するのか （記載例） 1. 募集要項Ⅱ 4（1）から（15）までの参加資格要件に関する資料 （1）～（12）、（14）、（15） 「全て満足している」 （13）について該当する業務は実施していない	様式集及び記載要領を変更します。
39	様式集及び記載要領	27		3	(2)	②			様式集 参加表明書 および参加 資格審査書 類	※1 実績についての確認できる資料等について契約書等とあるが実績の内容で工事内容が把握できれば件名、工期、金額、契約者が記載されている契約書の鑑でよいか	県が求めている事項の裏付けとなる事項の記載が全て網羅されているならば、契約書全てでなくても構いません。

募集要項等に関する質問（参加資格関連）に対する回答

No	資料名	該当箇所							質問事項	回答
		頁	章	節	細節	項目	細目	項目名		
40	様式集及び記載要領	27		3	(2)	②		様式集 参加表明書 および参加 資格審査書 類	※1 実績についての確認できる資料等について 契約書等とあるが契約書に添付されている特記仕様書、 図面は、工事内容がわかる範囲で抜粋してもよいか	県が求めている事項の裏付けとなる事項の記載が全て網羅されているならば、契約書全てでなくても構いません。
41	様式集及び記載要領(募集要項)	27	II	4	(16)			【様式3-(2)- ②】募集要領 II 4(16)から (18)までの参 加資格に関 する書類	募集要項 II 4(16)の参加資格要件 (1)※1 実績について 確認できる資料等(契約書等の写し等)を添付してください。 と記載されていますが、コリンズ工事实績データの添付でよ いかご教授ください。	県が求めている事項の裏付けとなる事項の記載が全て網羅されているならば、コリンズ工事实績データの添付でも構いません。
42	様式集及び記載要領	28 ・29		3	(2)	③	ix x	様式集 参加表明書 および参加 資格審査書 類	J Vとした場合、構成員となる企業ごとに作成すること となるが、構成員として使用する場合は「応募共同企業体 名」の下段の「代表企業」の文言を削除するのか	No.29をご参照ください。